

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大館市土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年10月4日

秋田県知事 佐竹敬久

退任理事の住所及び氏名
大館市粕田字道ノ上93番地

山内俊幹